

総社市下水道事業経営戦略

団体名:

総社市

事業名:

公共下水道事業

策定日:

令和 6 年 12 月

計画期間:

令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和59年度 (供用開始後40年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	47.55人/ha (令和6年3月末現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	3処理区 (総社処理区, 清音処理区, 山手処理区)		
処理場数	3処理場 (総社下水処理場, 清音浄化センター, 山手浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	岡山県が令和4年度に岡山県汚水処理広域化・共同化計画を策定し、具体的な取組として、汚水処理施設の統廃合、処理区再編、維持管理業務の共同化、災害対応の共同化、人材育成を掲げています。広域化・共同化については、他自治体との調整が必要となることから、県の指導のもと、ソフト・ハード事業で検討を進めていく必要があります。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 10mまで 1,040円 超過料金 10mを超え50mまで 155円 50mを超えるもの 190円 (1ヶ月あたり。消費税及び地方消費税を含まない。)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ		
その他の使用料体系の 概要・考え方	なし		
条例上の使用料*2 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度 2,840円 令和4年度 2,840円 令和5年度 2,849円	実質的な使用料*3 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度 3,184円 令和4年度 3,274円 令和5年度 3,181円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20mあたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20mを乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	8人(公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業と一体で事業を実施)
事業運営組織	環境水道部下水道課

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	ポンプ場、処理場の運転管理を民間事業者に委託しています。 下水道使用料徴収事務を上水道課に委任し、上水道課から民間事業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	用途又は目的を妨げない限度において土地の占用を許可し、占用料を徴しています。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙のとおり。
なお、計画期間の最終年度である令和15年度において経常収支比率及び経費回収率100%以上を引き続き維持できるように、経営健全化に取り組みます。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、人口推計による人口増加以外に、下水道の普及拡大による人口増加を反映し、令和5年度の43,275人に対し、令和15年度には44,530人まで増加すると見込んでいます。

(2) 有収水量の予測

水洗化人口は処理区域内人口と同様に増加傾向、また、1人当たり有収水量は横ばいで推移すると予測し、有収水量は増加傾向で推移すると見込んでいます。また、令和7年度に住宅団地の下水道整備が完了する見込みのため、令和8年度から有収水量が増加し、令和5年度の4,181,043㎡に対し、令和15年度には4,297,092㎡まで増加すると見込んでいます。

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量と同様に増加傾向で推移すると予測し、令和5年度の6億460万円(税抜)に対し、令和15年度には6億2,138万円(税抜)まで増加すると見込んでいます。

(4) 施設の見通し

昭和47年に公共下水道事業に事業着手して以降、50年以上が経過し、全国の自治体と同様に老朽化が進行しています。老朽化の進行により故障や機能停止などのリスクが増大することから、ストックマネジメント計画に基づき計画的かつ効率的に下水道施設の補修・修繕や更新を実施していく必要があります。また、今後、下水道施設の維持管理費や更新費の増加が見込まれることから、ダウンサイジングや下水道施設の集約・再編等により、下水道施設の効率化に努めていく必要があります。

(5) 組織の見直し

多様化する課題・ニーズへの対応や下水道施設の維持・改築などの事業量の増加に対応するため、現在の下水道サービスの維持・向上を基本とした適正な人員配置を目指します。また、事務の共同化や民間活用の範囲拡大などを推進することにより、組織基盤の強化に努めます。

3. 経営の基本方針

公衆衛生の向上、生活環境の改善、公共用水域の水質改善等を目的に、衛生的で快適な生活環境を実現するため、次の事項に取り組みます。
○施設の安定稼働に資するための計画的かつ効率的な修繕・更新の実施
○将来にわたる施設の安定稼働に向けての経営基盤の強化
○社会情勢の変化に対応した効率的な汚水処理の推進

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	計画的かつ効率的な投資の実施
----	----------------

次の取組に係る収入・支出を計上しています。
○ストックマネジメント計画に基づく老朽化施設の計画的かつ効率的な更新
○投資の平準化
○10年概成を踏まえた未普及地区への汚水処理施設の整備
○企業債償還金を超えない範囲での企業債の発行

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	経営基盤の強化
----	---------

○使用料収入は、有収水量の推計結果を基に、現行の使用料体系で算定した金額を見込んでいます。
また、令和7年度での住宅団地の下水道整備の完了に伴い、令和8年度から使用料収入が約6,900千円増加すると見込んでいます。
○一般会計繰入金金は、総務省が示している「地方公営企業繰出金について(通知)」に基づき算定した金額を見込んでいます。
なお、営業収益には雨水処理に要する経費を、営業外収益には分流式下水道等に要する経費などを計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○経費は、動力費などの物価高騰を考慮した金額で見込んでいます。
また、令和8年度から一部地区が倉敷市の公共下水道に接続することに伴い、汚水処理負担金が約14,000千円増加すると見込んでいます。
○減価償却費は、令和5年度までに取得した資産に令和6年度以降に取得予定の資産を加え、施設の耐用年数に応じた償却率で計上しています。
○支払利息は、令和5年度までに発行した企業債に、令和6年度以降に発行予定の企業債を加え、借入条件及び資金区分に応じた利率で計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化、共同化については、他自治体との調整が必要となることから、今回の計画には反映されていませんが、整備状況や地域の状況を勘案した上で、検討を進めます。 最適化については、整備状況や地域の状況を勘案した上で、ダウンサイジングや下水道施設の集約・再編等の検討を進めます。
-------------------	---

投資の平準化に関する事項	特定の年度に投資額が集中することがないように、可能な限り投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	ウォーターPPPの導入を決定済であることが令和9年度以降の污水管改築に対する国費の交付要件となることから、令和8年度を目途にウォーターPPPの導入について検討を進めます。
その他の取組	10年概成の動向を注視し、未普及地区への污水处理施設の整備について検討を進め、適正な計画区域への見直しを図ります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和4年度及び令和5年度において経常収支比率は100%を上回っており、経費回収率も100%となっていることから健全な経営状態と言えますが、使用料収入の不足分を一般会計からの繰入金で賄っている状況であり、労務単価の上昇や物価高騰による維持管理費の増加に対応するため、受益者負担の原則により使用料の見直しが必要と考えています。 しかし、使用料の見直しは、市民生活や地域経済に与える影響が大きいことから、労務単価の上昇や物価高騰の状況を見極めながら、具体的な必要額、改定時期、使用料体系などについて検討を進めます。
資産活用による収入増加の取組について	マンホール蓋など用地及び施設を利用した広告の設置、太陽光発電設備の導入など、公共下水道事業の資産を活用した新たな財源確保策について検討を進めます。
その他の取組	処理区域内の未接続世帯の接続を促進するため、受益者負担金の報奨金制度を活用して供用開始後3年以内の接続を促進するとともに、供用開始後3年を経過した未接続世帯に対し各戸訪問又は文書による接続勧奨を毎年度実施し、使用料収入の増加を図ります。 また、資本費平準化債の発行可能額が減少し、令和13年度以降は資本費平準化債が発行できなくなる見込みのため、企業債残高を抑制し、経営基盤の強化に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	ウォーターPPPの導入を決定済であることが令和9年度以降の污水管改築に対する国費の交付要件となることから、令和8年度を目途にウォーターPPPの導入について検討を進めます。
職員給与費に関する事項	ウォーターPPPの導入を決定済であることが令和9年度以降の污水管改築に対する国費の交付要件となることから、令和8年度を目途にウォーターPPPの導入について検討を進め、適正な人員配置に努めます。
動力費に関する事項	PPP、PFIなど民間活力の活用について検討し、動力費についても包括的民間委託導入の検討を進めます。
薬品費に関する事項	PPP、PFIなど民間活力の活用について検討し、薬品費についても包括的民間委託導入の検討を進めます。
修繕費に関する事項	施設・設備ごとに最適な管理方法を選定し、劣化状況等を把握した上で、最適な時期に補修・修繕を行うことにより、将来的な維持管理費の削減に努めます。
委託費に関する事項	ポンプ場及び処理場の管理運営を民間事業者へ委託していますが、PPP、PFIなど民間活力の活用について検討し、包括的民間委託導入の検討を進めます。
その他の取組	不明水が多く発生している地区での点検・調査を強化し、適切な措置を講じることにより、不明水処理費用の抑制に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の事後検証については、PDCAサイクルにより評価・検証を行い、5年ごとに見直しを行うこととします。 また、本計画と実績で著しい乖離が生じた場合は、随時見直しを行うこととします。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
区 分		(決算)	(決算)										
資本的収入	1. 企業債	533,200	367,900	867,100	327,500	411,100	382,600	246,400	236,000	261,600	255,200	250,800	246,400
	うち資本費平準化債	317,800	194,400	174,900	151,400	124,400	85,800	48,500	39,500	2,000	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	95,566	77,704	105,095	117,182	121,893	122,672	143,889	166,761	172,600	193,607	207,146
	3. 他会計補助金	26,808	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	86,285	83,967	86,448	88,794	90,557	87,297	82,188	74,185	68,089	62,522	58,168	53,416
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	136,430	57,590	297,400	100,500	228,500	232,000	150,500	141,500	200,000	200,000	200,000	200,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	19,254	15,542	20,400	20,400	20,400	20,400	20,400	20,400	20,400	20,400	20,400	20,400
	計 (A)	801,977	620,565	1,349,052	642,289	867,739	844,190	622,160	615,974	716,850	710,722	722,975	727,362
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	801,977	620,565	1,349,052	642,289	867,739	844,190	622,160	615,974	716,850	710,722	722,975	727,362
	資本的支出	1. 建設改良費	350,050	233,262	926,050	259,784	502,784	520,784	344,784	338,784	464,784	464,784	464,784
うち職員給与費		11,772	12,948	13,295	13,470	13,645	13,806	13,974	14,147	14,309	14,446	14,586	14,718
2. 企業債償還金		824,191	803,699	818,500	838,206	843,872	806,770	769,062	740,401	693,782	662,405	643,091	616,377
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		3	6	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72
計 (D)	1,174,244	1,036,967	1,744,622	1,098,062	1,346,728	1,327,626	1,113,918	1,079,257	1,158,638	1,127,261	1,107,947	1,081,233	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	372,267	416,402	395,570	455,773	478,989	483,436	491,758	463,283	441,788	416,539	384,972	353,871	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	216,053	233,983	296,622	266,244	316,489	309,708	328,701	286,489	286,742	252,301	237,978	197,447
	2. 利益剰余金処分額	144,868	180,368	91,778	182,359	155,330	166,558	155,887	169,624	147,876	157,068	139,824	149,254
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	11,346	2,051	7,170	7,170	7,170	7,170	7,170	7,170	7,170	7,170	7,170	7,170
計 (F)	372,267	416,402	395,570	455,773	478,989	483,436	491,758	463,283	441,788	416,539	384,972	353,871	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	8,694,082	8,258,283	8,306,883	7,796,177	7,363,405	6,939,235	6,416,573	5,912,172	5,479,989	5,072,784	4,680,493	4,310,516	

○他会計繰入金

年 度	前々年度	前年度	本年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
区 分	(決算)	(決算)										
収益的収支分	410,208	347,396	388,411	377,584	376,680	383,894	393,030	384,527	387,284	389,273	390,687	394,350
うち基準内繰入金	324,050	331,800	388,411	377,584	376,680	383,894	393,030	384,527	387,284	389,273	390,687	394,350
うち基準外繰入金	86,158	15,596	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	113,093	179,533	164,152	193,889	207,739	209,190	204,860	218,074	234,850	235,122	251,775	260,562
うち基準内繰入金	86,285	83,967	86,448	88,794	90,557	87,297	82,188	74,185	68,089	62,522	58,168	53,416
うち基準外繰入金	26,808	95,566	77,704	105,095	117,182	121,893	122,672	143,889	166,761	172,600	193,607	207,146
合計	523,301	526,929	552,563	571,473	584,419	593,084	597,890	602,601	622,134	624,395	642,462	654,912

経営比較分析表（令和4年度決算）

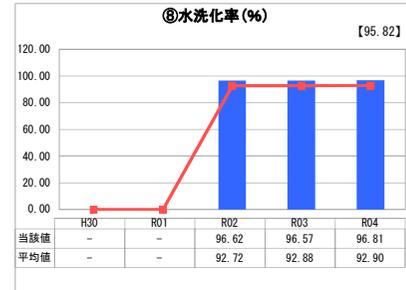
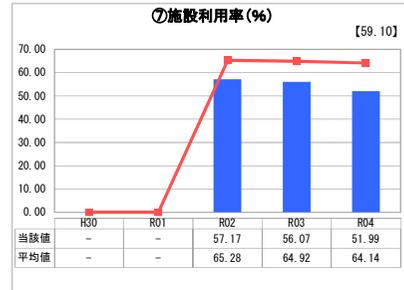
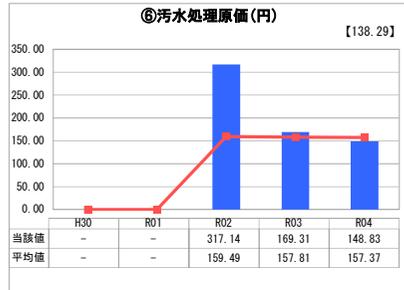
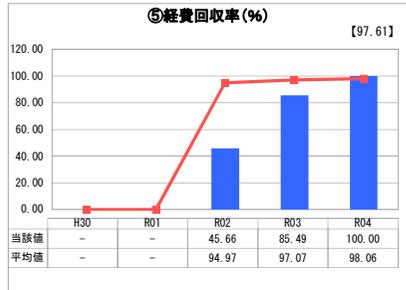
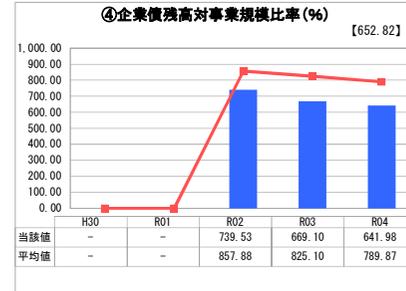
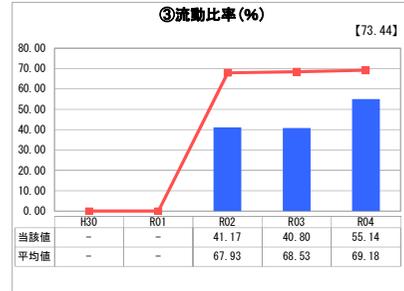
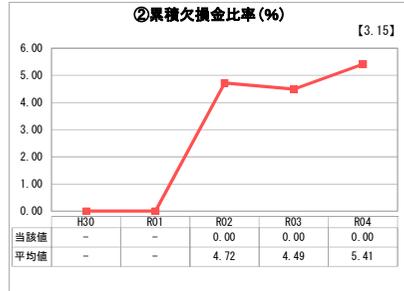
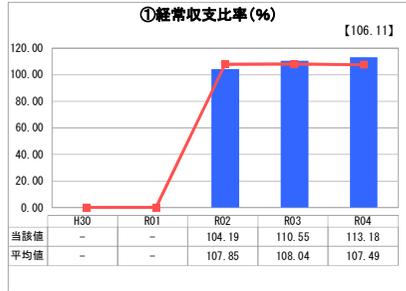
岡山県 総社市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	57.78	62.03	78.70	2,840

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
69,678	211.90	328.82
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
43,069	9.10	4,732.86

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「①経常収支比率」は100%を上回っており、また、「⑤経費回収率」も100%となっていることから健全な経営状態と言えますが、使用料収入の不足分を一般会計からの繰入金で賄っている状況であり、「⑥汚水処理原価」も全国平均より高い数値であるため、引き続き経費削減に取り組む必要があります。

「②累積欠損金比率」は、該当がありません。

「③流動比率」は、多額の企業債償還により全国及び類似団体平均を下回っていますが、企業債の発行を企業債償還金以下となるよう抑制していくため、「④企業債残高対事業規模比率」と合わせて改善していく見込みです。

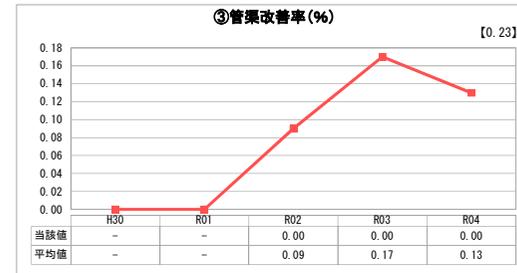
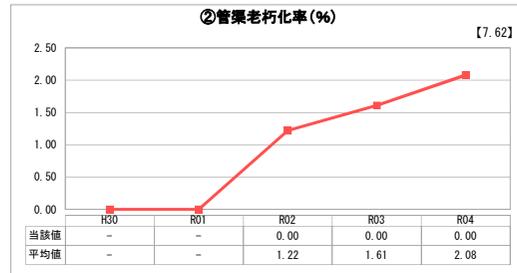
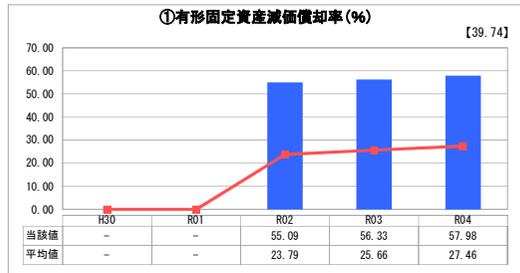
「⑦施設利用率」は全国及び類似団体平均を下回っているため、施設の有効利用という観点からも、引き続き普及促進等により「⑧水洗化率」の向上に取り組む必要があります。

2. 老朽化の状況について

公共下水道事業は昭和47年に事業着手しているため、資産全体の老朽化の状況を示す「①有形固定資産減価償却率」は全国及び類似団体平均より高い数値となっています。

経営状態を鑑みながら、引き続き下水道ストックマネジメント計画に基づき、ライフサイクルコストの縮減と下水道機能の確保に取り組む必要があります。

2. 老朽化の状況



全体総括

令和2年度から地方公営企業法を一部適用しましたが、各指標が示すように全般的に経営状態は改善しています。

今後も下水道未普及地区への下水道整備や老朽化施設の改築・更新を実施していく必要があることから、経営状態を正確に把握し、健全で持続可能な事業運営に取り組んでいきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。